

不登校対策アクションプラン（改訂版）

一人ひとりがクラスの主役



平成23年1月

横浜市教育委員会

目 次

ページ

はじめに	1
改訂にあたって	2
1 教育委員会基本方針	3
2 学校と教育委員会の予防策・対応策（全体図）	4・5
3 学校の予防策 ～だれもが安心して豊かに生活できる学校をめざして～	
（1）魅力ある学級づくり・学校づくり	6
（2）早期発見・早期対応に向けた体制づくり	6
（3）子どもの成長に合わせた支援を継続するための体制づくり	7
4 学校の対応策 ～これだけはしておきたい学校での不登校対応～	
（1）子どもの状態に応じた対応	8・9
（2）他機関とのかかわり	9・10
（3）学校として留意すること	10
（4）困難な課題への対応	11
5 教育委員会の予防策 ～保護者と学校が手を携えて子どもを支える体制づくり～	
（1）不登校の理解と支援のあり方の発信	12
（2）明日からの具体的な手立てがわかる児童生徒理解研修の推進	13
（3）子ども・保護者が安心できる教育相談環境づくり	14
6 教育委員会の対応策 ～要因が多様化する不登校に対応するための相談体制づくり～	
（1）幅広い対応と専門性の高い教育相談体制の整備・強化	15
（2）できる喜び・ふれあう喜びを味わう横浜教育支援センターの機能強化	16
（3）保護者支援の推進	17
（4）社会的自立に向けた関係機関との連携	17

別冊資料集 目次

○ 不登校の早期発見チェックリスト	1・2
○ 不登校児童生徒支援のための横浜教育支援センター（事業紹介）	3・4
○ 横浜教育支援センター ハートフルスペースの見学とハートフルフレンド・ スペース・ルームの申し込み手続きについて（手続きの流れ）	5・6 (平成22年12月17日教人児第1312号 人権教育・児童生徒課長通知)
○ 平成22年度 教育支援センター各種事業の申し込みについて（様式関係）	7~9 (平成22年4月7日教人児第16号 人権教育・児童生徒課長通知)
○ ハートフルスペース・ハートフルルーム等に通室する児童生徒の出席の取扱いについて	10~12 (平成22年4月7日教人児第10号 人権教育・児童生徒課長依頼)
○ 不登校への対応の在り方について	13~25 (平成15年5月16日15文科初第255号 文部科学省初等中等教育局長通知)
○ 登校拒否児童生徒が学校外の公的機関等に通所する場合の通学定期乗車券 制度の適用について	26・27 (平成5年3月19日5初中第30号 文部省初等中等教育局中学校課長通知)
○ 不登校児童生徒が自宅においてIT等を活用した学習活動を行った場合の 指導要録上の出欠の取扱い等について	28~32 (平成17年7月6日17文科初第437号 文部科学省初等中等教育局長通知)
○ 過去5年間（平成17年度～21年度）の不登校児童生徒数の変化	33~36
○ 横浜市内の主な公的相談機関等	37~38

は じ め に

本市では平成16年に「不登校対策アクションプラン」を作成し、これに基づいて各校が不登校の予防・対応に取り組んでまいりました。その結果、不登校への理解が深まり、児童生徒への丁寧な対応や教職員によるチーム支援等の効果をあげる学校も見られるようになりましたが、最近5年間の本市の不登校児童生徒数の状況を見ると、約3,800人と依然高い数値で推移しており、予防対応に向けた具体的な方策が求められています。

そうした中で、平成22年度に、「横浜教育ビジョン」（平成18年に策定）の後期5か年にあたる教育施策や取組をまとめた「横浜市教育振興計画」が策定されました。不登校対策は重点施策「豊かな心の育成」に位置づけられ、子どもを取り巻く諸課題が多様化する中で、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を推進する方針が示されました。

今回の「不登校対策アクションプラン」の改訂では、各学校がそれぞれの状況や地域の特性を踏まえ、不登校の児童生徒の実態に応じた「登校支援アプローチプラン」を策定するなど、より児童生徒や保護者に寄り添う丁寧な支援を推進してできるよう見直し作業を進めてまいりました。

平成4年に「登校拒否（不登校）はどの児童生徒にも起こりうる」と文部省（現文部科学省）の姿勢が示されてから、不登校が広く認知されました。その中で子どもが人間関係等のトラブルや様々な葛藤に向き合ったとき、その危機回避の選択肢として断続的な欠席を繰り返す傾向が報告されています。しかし、不登校の要因や背景は、友人・教師との関係や学業・進路等の学校生活上のこのみならず、生育層等の個人的な課題、親子関係や虐待等の家庭環境、不況や就職難等の社会状況など、様々な要因が絡みあい、きわめて複雑です。

不登校児童生徒にかかわる教職員や保護者も、周りからの理解や支援が得られないと、不安が生じ孤立しがちです。不登校の支援・対応にあたる人の心にゆとりがなくならないように、周りの人とのコミュニケーションを図り、関係者同士が「不登校にかかわり続ける環境づくり」を構築していかなければなりません。また、教育、心理、福祉、医学的支援が円滑に推進できるよう調整するシステムも重要になります。

不登校の児童生徒が将来において『貴重な機会と時間であった。』と言えるよう、学校・家庭・地域が連携して、児童生徒を見守り継続して有効な支援をすることが大切です。そして、社会的自立を目指して着実に歩み出し、豊かに成長していくために、多くの関係者に本冊子を活用していただければ幸甚です。

平成23年1月
教育長 山田 巧

改訂にあたって

平成16年に作成された不登校対策アクションプランにおける8つの柱は、現在も不登校対策の重要な指針となっております。その中でも対策の要となっていた小中連携の推進による中1ギャップの解消やコーディネーター的職員の育成による組織的な支援等は、年を追うごとに広がり、今では当たり前のこととして各学校で取り組まれています。

実際、平成19年度に実施した「児童・生徒指導における小中連携進捗状況調査」では、実施率80.0%だった「小中連携した不登校予防対策」が平成22年度では86.3%、「中1ギャップの解消をめざした学級編成」は67.6%が91.1%に増加しています。また、平成21年度の「不登校児童生徒に関する調査」においても、学校が長期欠席児童生徒の中で欠席理由を不登校ととらえる率が78.8%（前年度比2.9ポイント増）と年々高くなってきていることから学校での不登校理解が進んできていることが伺えます。これらのことから不登校対策アクションプランが浸透してきていることがわかります。

さらに、コーディネーター的職員の育成については、児童支援専任教諭の段階的な小学校全校配置や「児童支援専任・生徒指導専任教諭、児童指導担当教諭、特別支援コーディネーターの方面別合同協議会」等の開催により、取組を充実させていく段階にきていると言えます。

こうした検証から、現在も不登校の予防・対応に活用可能な現行のプランではありますが、今回改訂を進めてきた理由としては次の点があげられます。一つは子どもたちを取り巻く環境の急激な変化によって、学校だけでは解決できない困難な課題を含んだケースが増えてきたこと、もう一つは不登校の子ども一人ひとりの状態像の多様化から、よりきめ細やかな支援が必要になってきていることです。特に学校が独自に作成する「登校支援アプローチプラン」によって、不登校の子ども一人ひとりに合った具体的な支援が進められていくことを期待しています。

学校が保護者と手を携えて、地域や教育委員会のさまざまな資源を活用しながら、不登校の子どもたちが、自分の進む道を自ら切り拓いていくことができるよう支援をお願いしたいと思います。

人権教育・児童生徒課長 齋藤宗明

1 教育委員会基本方針



横浜市教育振興基本計画では、横浜教育ビジョンの理念に基づき、「5つの目標」を掲げ、「14の重点施策」を進めていきます。

不登校対策は、重点施策3「豊かな心の育成」に位置づけられています。

「豊かな心の育成」施策の方針

豊かな体験を通して感動する心を大切にするとともに、
礼儀や規律を重んじ、人格や生命を尊重して行動できる子を育みます。

重点取組

「豊かな心の育成」推進プログラムの策定と取組の推進

道徳教育の推進

人権教育の推進

いじめや不登校などへの対応と
教育相談体制の充実

不登校児童生徒への支援

「不登校対策アクションプラン」（平成22年度改訂）に基づき、不登校の予防、早期発見・早期対応、再登校に向けた支援に取り組みます。

小中学校では、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用や、「登校支援アプローチプラン（仮称）」の作成により、自校の状況に応じた不登校対策に取り組みます。また、「不登校を一緒に考える『保護者向けパンフレット』」（平成21年度作成）の活用などにより、保護者への支援を行います。

教員に対する「不登校児童生徒理解研修」の推進や、NPO、民間教育施設、区役所など関係機関との連携の促進などに努めます。

不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じて、ハートフルフレンドによる家庭訪問（話し・遊び相手）や、ハートフルスペース（適応指導教室）、ハートフルルーム（相談指導学級）での再登校や社会的自立に向けた相談・指導を継続して実施します。

2 学校と教育委員会の予防策・対応策(全体図)

学校の予防策

魅力ある学級づくり・学校づくり

すべての子どもが認められ、一人ひとりに心の居場所と役割がある教室
学ぶ楽しさ、分かる授業
心のふれ合い、豊かなかかわり合いのある学校

早期発見・早期対応に向けた体制づくり

かすかなSOSもキャッチ
困っている子どもへのアプローチ
子どもが安心して話せる関係づくり

子どもの成長に合わせた支援を継続するための体制づくり

発達段階をとらえた切れ目のない支援
幼保小の連携
小中の連携

支

学校の対応策（登校支援アプローチプラン）

子どもの状態に応じた対応

欠席が目立ってきたら
休みが続くようなら
ひきこもりの状態なら
少し登校できそうになったら

他機関とのかかわり

専門機関の診断を受けていたら
教育支援センターや民間教育施設に通室していたら

学校として留意すること

テスト・評価・評定について
進路・卒業について
他の子どもへの配慮について（不登校が長期化した場合）

困難な課題への対応

児童虐待が疑われるなら
いじめが原因であると思われるなら
事件・事故に巻き込まれたことが原因と思われるなら
発達障害が疑われるなら

教育委員会の予防策

不登校の理解と支援のあり方の発信

不登校予防ハンドブック「action」の発信
不登校を一緒に考える「保護者向けパンフレット」の活用による不登校理解

明日からの具体的な手立てがわかる児童生徒理解研修の推進

「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の効果的な活用をめざした研修会の開催
不登校児童生徒理解研修会の開催
調査をもとにした予防・対応のポイントの発信及び研修の推進
不登校チェックリスト、YPアセスメントシート等のデータをもとにした研修の支援

子ども・保護者が安心できる教育相談環境づくり

学校における教育相談体制づくりの支援
困ったとき、すぐに相談できる窓口の充実
学校と関係機関の連携を促進するソーシャルワークの充実
事件・事故に巻き込まれた場合の二次被害の防止

援

教育委員会の対応策

幅広い対応と専門性の高い教育相談体制の整備・強化

子ども・保護者のニーズに応じた電話相談
子どもの状態に応じた継続的な相談
困難なケースにおける対応及び専門的な相談

できる喜び・ふれあう喜びを味わう横浜教育支援センターの機能強化

学校と連携しながら不登校の状態に応じて支援するハートフル（フレンド・スペース・ルーム）
支援センタースタッフの支援・対応力の向上
ボランティアの幅広い確保と育成
ハートフルフレンドを支えるチーム体制の強化

保護者支援の推進

保護者が相談しやすい重層的な教育相談環境づくり
不登校を一緒に考える「保護者の集い」の充実
不登校を一緒に考える「保護者向けパンフレット」を通じた情報提供
県教育委員会と連携した不登校支援の推進

社会的自立に向けた関係機関との連携

関係機関との情報交換及び行動連携
不登校の児童生徒を支援する民間教育機関等との連携推進

3 学校の予防策

だれもが安心して豊かに生活できる学校をめざして

(1) 魅力ある学級づくり・学校づくり



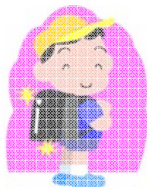
- すべての子どもが認められ、一人ひとりに心の居場所と役割がある教室
 - ・ 日常的な観察・アンケート等で状況を把握しましょう。
 - ・ 一人ひとりの良さが生かされ、認められる集団づくりをしましょう。
 - ・ どの子どもにも分かりやすいルールをつくりましょう。
 - ・ どの子どもも無理なく自己表現できる機会をつくりましょう。
- 学ぶ楽しさ、分かる授業
 - ・ 子どもが安心して、落ち着いて学習ができる環境を作りましょう。
 - ・ 子どものやる気が高まる授業展開を工夫しましょう。
 - ・ きめ細やかな指導により、基礎・基本の定着を図りましょう。
- 心のふれ合い、豊かなかかわり合いのある学校
 - ・ 明るく温かな教室環境を作りましょう。
 - ・ 特別活動の充実により、成就感・所属感を味わえるようにしましょう。
 - ・ 豊かなかかわり合いの中でリーダーを育てましょう。
 - ・ 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」等の活用により、生き生きとした学級集団づくりをしましょう。
(自分づくり・仲間づくり・集団づくり)
http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/plan_hoshin/skill.html

(2) 早期発見・早期対応に向けた体制づくり

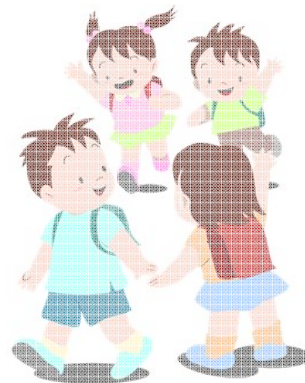
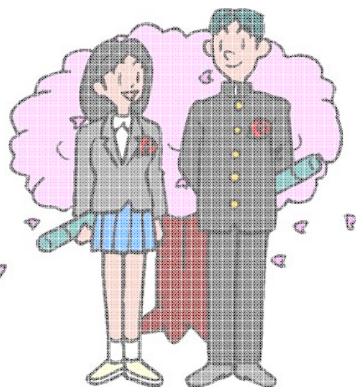
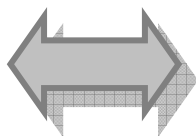
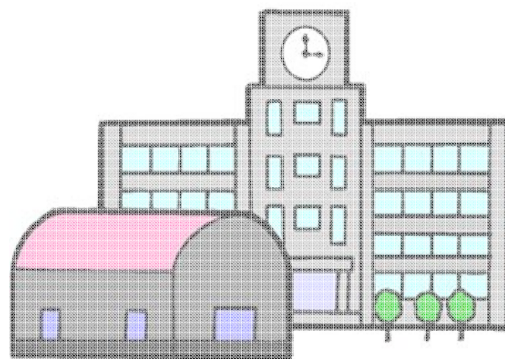
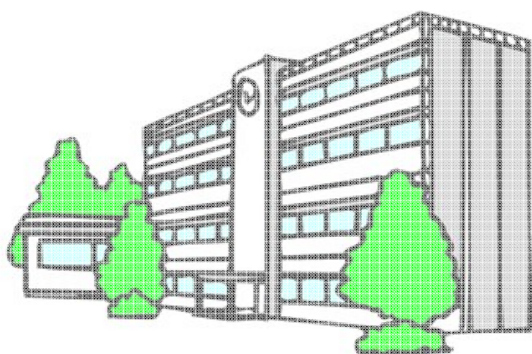


- かすかなSOSもキャッチ
 - ・ アンケート実施・定期的な教育相談により、小さな変化、つぶやきをキャッチしましょう。
 - ・ 日常生活の観察により、子どもの心の変化をとらえるようにしましょう。
 - ・ より多くの目で、子どもの状況をとらえましょう。SOSを感じたら、関係の教職員と情報共有をしましょう。
- 困っている子どもへのアプローチ
 - ・ その子が何に困っているかをしっかりと受け止めましょう。
 - ・ 状況に応じた具体的なチーム支援をしましょう。
- 子どもが安心して話せる関係づくり
 - ・ 日ごろからの声かけを大切にしましょう。
 - ・ 子どもの良いところを見つけて褒めましょう。

(3) 子どもの成長に合わせた支援を継続するための体制づくり



- 発達段階をとらえた切れ目のない支援
 - ・ 子どもが日々成長していることをしっかり見つめましょう。
 - ・ 子どもの特性をとらえた支援内容を丁寧に引き継ぎましょう。
- 幼保小の連携
 - ・ 幼稚園・保育園との交流活動により、幼保小の信頼関係をつくりましょう。
 - ・ 顔の見える関係をつくり、豊かな情報連携をしましょう。
 - ・ 就学前の子ども・保護者の就学に対する不安を軽減しましょう。
- 小中の連携
 - ・ 小中学校の交流活動により、子どもの不安を解消しましょう。
 - ・ 小中の違い（授業やきまりなど）を子どもが理解できるように丁寧に説明しましょう。
 - ・ 小学校での登校しぶりや不登校の子どもへの支援について、中学校に丁寧に伝えましょう。



4 学校の対応策

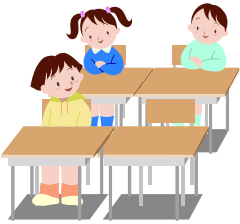
学校独自の登校支援
アプローチプランを
立てましょう。



これだけはしておきたい学校での不登校対応
～今の子ども状況に寄り添い、保護者とともに支えていくために～

(1) 子どもの状態に応じた対応

欠席が目立ってきたら…



- 本人への支援
 - ・ 登校できない日・時間の苦しさなど、気持ちを受容的に聴きましょう。
 - ・ 自信がもてるように、本人ができていることを認めましょう。
 - ・ 休んだ日の学校の情報がとぎれないようにしましょう。
- 保護者との協働
 - ・ 保護者の不安を受け止め、安心できるような情報提供をしましょう。
 - ・ 保護者が育て方を責められているように感じさせない配慮をしましょう。
 - ・ 本人が訴える身体症状などをまずは受け止め、場合によっては医療への受診を助言しましょう。
- 学校での取組
 - ・ 子どもの状況について学年の先生や養護の先生と話し合ってみましょう。
 - ・ 担任一人ではなく、分担をして支えましょう。

休みが続くようなら…



- 本人への支援
 - ・ 本人の存在を大切に思っていることが伝わるようにしましょう。
 - ・ 家庭訪問は事前に連絡し、本人の様子によって時間や会い方について話し合っておきましょう。
 - ・ 友だちを連れて行くのは、本人の希望があるときにしましょう。
 - ・ 登校刺激が負担になるようなら、訪問は控えましょう。
- 保護者との協働
 - ・ 保護者の不安を受け止めるとともに、不登校に関する情報提供や支援機関の紹介をしましょう。
 - ・ 学校からの連絡の方法については、保護者と相談して決めましょう。
 - ・ 不登校の原因に固執しすぎず、今後のかかわり方について一緒に考えましょう。
 - ・ ハートフルスペースの利用が適切ならば、勧めてみましょう。
- 学校での取組
 - ・ 支援の方針を教職員で共通理解し、役割分担をして支えましょう。
 - ・ 学校でできる登校支援(別室登校や放課後登校など)を工夫しましょう。

「別冊資料集」3～9ページを参照

ひきこもりの状態なら…



○ 本人への支援

- ・ 無理に直接会ったり、電話で話したりすることは避けましょう。
- ・ 本人に会えなくても、玄関までの家庭訪問も有効です。
- ・ さりげなく、本人の負担にならない程度のあいさつや学校の様子を知らせる程度の手紙やはがきを送ることも有効です。
(ただし、返信は気にしなくてもいいことを書き添えましょう。)

○ 保護者との協働

- ・ 子どもにとって安心できる過ごし方を話し合ひましょう。
- ・ 「保護者の集い」や進路関係等、必要な情報を提供しましょう。
- ・ 学校からのお便りや配布物は必ず届けましょう。
- ・ ハートフルフレンドの利用が適切ならば、勧めてみましょう。

「別冊資料集」3～9ページを参照

○ 学校での取組

- ・ 支援の方針を教職員で共通理解し、役割分担をして支えましょう。
- ・ 必要ならば外部機関との連携を図りましょう。

少し登校できそうになったら…



○ 本人への支援

- ・ どの部屋なら登校できるか、どの時間なら登校できるか、どの先生となら会えるか、誰となら登校できるかなど、本人の気持ちを聴いて支援しましょう。
- ・ 出欠に一喜一憂せず、今できていることを認めましょう。
- ・ 登校のリズムが出てきたら、取組の計画を本人と立てましょう。

○ 保護者との協働

- ・ 学校での支援方針を丁寧に説明し、家庭と学校でずれないようにしましょう。

○ 学校での取組

- ・ 支援の方針を教職員で共通理解し、役割分担をして支えましょう。
- ・ 学校でできる登校支援(別室や放課後など)を工夫しましょう。

(2) 他機関とのかかわり

専門機関の診断を受けていたら…



○ 専門機関とのかかわり

- ・ 本人の特性について正しく理解しましょう。
- ・ 必要であれば保護者の了解を得てから、学校での様子を適切に情報交換できるように専門機関との連携を図りましょう。

○ 二次障害として不登校を予防するために

- ・ 本人の抱えている学習や学校生活の困難さを理解しましょう。
- ・ 可能な範囲で、本人にとって困難となりうる学校環境の見直しや個別の配慮をしましょう。

教育支援センターや民間教育施設に通室していたら…



○ 通室状況の把握

- ・ 通室が始まったら定期的に連絡を取り、子どもの状況を共有しましょう。
- ・ ハートフルスペース・ルームへの通室は指導要録上の出席扱いとなります。また、民間教育施設等への通室についての指導要録上の扱いは学校長判断です。

「別冊資料集」10～12ページ及び26・27ページを参照

(3) 学校として留意すること

テスト・評価・評定について

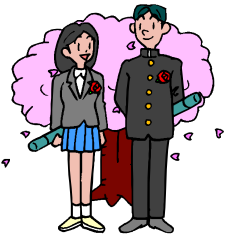


○ 本人への支援、保護者との協働

- ・ テストを受けることができるか、またどのような受け方（場所や時間）がよいかについて相談しましょう。
- ・ 評価の規準も説明しましょう。
- ・ 「あゆみ」「連絡票」は本人の励みになるように、記載の仕方や渡し方を工夫しましょう。

「別冊資料集」13～25ページ及び28～32ページを参照

進路・卒業について



○ 本人への支援、保護者との協働

- ・ 学習進度を伝えたり、教材や学習プリントを届けたりするなど、本人の状況に応じて日頃からの丁寧なかかわりをしましょう。
- ・ 進路情報を必ず伝え、本人が進路を選択できるように寄り添いましょう。
- ・ 県などが行っている進路情報説明会も紹介しましょう。
- ・ 卒業証書授与式や関連行事への参加の仕方について、相談をしましょう。

他の子どもへの配慮について（不登校が長期化した場合）



○ 学級の他の子どもへの配慮

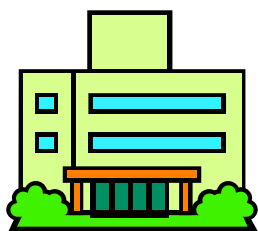
- ・ 不登校の子どもへの保護者の了解をとり、本人の状況について担任が他の子どもに説明をしましょう。
- ・ 他の子どもが温かく迎えようとしていることや、当番活動などで支えていることを認め、担任が子どもに感謝している気持ちを伝えましょう。

○ 手紙や連絡帳を託す場合

- ・ 兄弟姉妹や友人の思いにも配慮しましょう。

(4) 困難な課題への対応

児童虐待が疑われるなら…



不登校の原因として虐待が疑われる場合は、子どもの安全を最優先に考え、組織的に迅速な対応をすることが必要です。状況に応じて、児童相談所への通告も検討します。

「児童・生徒指導の手引き（平成21年3月 横浜市教育委員会 発行）」の50ページを参照してください。

いじめが原因であると思われるなら…



不登校の原因としていじめが疑われる場合は、子どもを守ることを最優先で考え、いじめを受けている子どもの気持ちを大切にしながら組織的に迅速な対応をすることが必要です。

「児童・生徒指導の手引き（平成21年3月 横浜市教育委員会 発行）」の122ページと20ページを参照してください。

事件・事故に巻き込まれたことが原因と思われるなら…



衝撃的な出来事を体験したことにより、心理的なダメージを受けている可能性があります。本人にどのように接するか、また保護者に接し方についてどのように助言をするか、「心のケア」という観点からカウンセラーなどの専門家に相談をしてみましょう。

発達障害が疑われるなら…



本人の言動がまわりに理解されにくいため、幼少期から本人にとってわからない叱られ方をされたり、極端な扱いをされたりして自己肯定感が高まっていない場合があります。まずは先生がカウンセラーや地域療育センター、特別支援教育総合センターに相談し、適切な支援体制をつくりましょう。

5 教育委員会の予防策

教育委員会の資源を
活用しよう



保護者と学校が手を携えて子どもを支える体制づくり

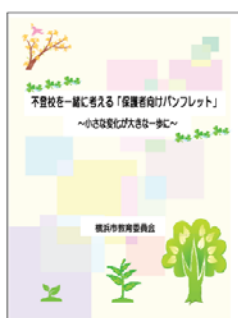
(1) 不登校の理解と支援のあり方の発信



○不登校予防ハンドブック「action」の発信(Y・Yネット、YCANに掲載)

- ◇ 不登校の状態になる心理やその背景についての理解
原因がわかる不登校、わかりにくい不登校の理解
- ◇ 子どもの状態に応じた予防的な支援方法
休み明けに欠席がちになる子どもへの支援
朝、お腹が痛くなるなど身体症状として登校しづらさを訴える場合の支援
- ◇ 時期に応じた再登校支援のあり方
5月の連休明け、夏休み明け、夏休み中の予防策
年度の後半で遅刻や欠席が増えてくる場合の支援
- ◇ 小中一貫教育における不登校予防
学習の状況や子どもの特性を確実に次の学年につなぐ情報共有
小中学校協働の中学1年時学級編成の推進
- ◇ チーム支援の具体的手立ての紹介
不登校対策委員会の役割と活動内容の実践例の紹介
チーム支援における具体的な支援内容とその方法

○不登校を一緒に考える「保護者向けパンフレット」の活用による不登校理解



※掲載ページアドレス

http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/soudan/futoko_hogosha.html
(横浜市教育委員会トップページ「新着情報」または同「分野別情報」の「●教育相談(横浜教育総合相談センター)」からもアクセスできます。)

保護者向けパンフレットの内容

- 不登校を理解するために
 - ・ 不登校をどのように理解したらよいのでしょうか
 - ・ 不登校を通して子どもはどのように成長していくのでしょうか
 - ・ 今のおさんの状態は何を訴えているのでしょうか
 - 不登校の状況に応じた家庭のかかわり方、学校とのかかわり方
 - ・ 登校しぶり及び不登校の初期
 - ・ 不登校の状態が家庭で安定している時期
 - ・ ひきこもりの状態
 - ・ 登校への再始動期
 - 不登校を一緒に考える「親の集い」・不登校児童生徒理解研修から
 - ・ 保護者に贈ることば
 - ・ 不登校体験談
 - 身近な人たちのつながりから専門機関へのつながりへ
 - ・ つながりこそ、次への一歩!
 - ・ 不登校児童生徒支援のための横浜教育支援センター
- ・ 不登校の理解や子どもとの向き合い方等、保護者が必要とする情報を得られるよう更新していきます。
 - ・ 「保護者の集い」で話された不登校体験談を更新します。

(2) 明日からの具体的な手立てがわかる児童生徒理解研修の推進

○「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の効果的な活用をめざした研修会の開催

○不登校児童生徒理解研修会の開催

不登校を予防する学校・学級運営

人間関係づくり

授業を変える

家庭と学級の連携

特別支援教育との関係

年度末・年度始めの不登校予防

etc

○調査をもとにした予防・対応のポイントの発信及び研修の推進

- ◇ データ分析による傾向や特徴の発信
- ◇ 児童指導・生徒指導専任協議会等各種会議での発信
- ◇ 各学校の実態に応じた研修会の設定及び、個々のケースの支援方法にかかわる助言



○不登校チェックリスト、YPアセスメントシート等のデータをもとにした研修の支援

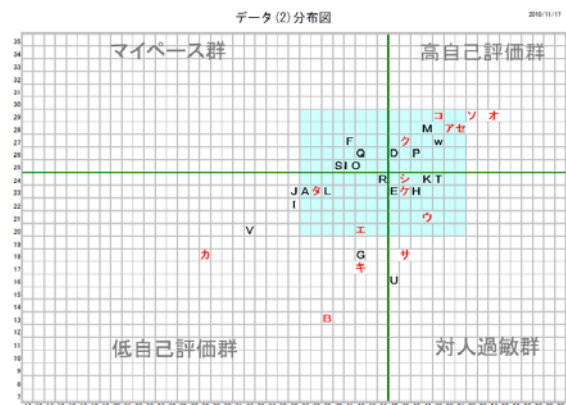
- ◇ アンケート結果の分析及び検討会議への支援
- ◇ 具体的な支援方法の相談

不登校チェックリスト

YPアセスメントシート



項目	観察項目	観察日時	観察者
【出席時様子】	1. 授業開始時(登校時)の様子(声かけ、声かけの返答)が観察された。		
	2. 授業中(登校後)の様子(声かけ、声かけの返答)が観察された。		
	3. 授業中(登校後)の様子(声かけ、声かけの返答)が観察された。		
	4. 授業中(登校後)の様子(声かけ、声かけの返答)が観察された。		
	5. 授業中(登校後)の様子(声かけ、声かけの返答)が観察された。		
	6. 授業中(登校後)の様子(声かけ、声かけの返答)が観察された。		
	7. 授業中(登校後)の様子(声かけ、声かけの返答)が観察された。		
【行動】	1. 授業中(登校後)の様子(声かけ、声かけの返答)が観察された。		
	2. 授業中(登校後)の様子(声かけ、声かけの返答)が観察された。		
	3. 授業中(登校後)の様子(声かけ、声かけの返答)が観察された。		
	4. 授業中(登校後)の様子(声かけ、声かけの返答)が観察された。		
	5. 授業中(登校後)の様子(声かけ、声かけの返答)が観察された。		
	6. 授業中(登校後)の様子(声かけ、声かけの返答)が観察された。		
	7. 授業中(登校後)の様子(声かけ、声かけの返答)が観察された。		
【対人関係】	1. 授業中(登校後)の様子(声かけ、声かけの返答)が観察された。		
	2. 授業中(登校後)の様子(声かけ、声かけの返答)が観察された。		
	3. 授業中(登校後)の様子(声かけ、声かけの返答)が観察された。		
	4. 授業中(登校後)の様子(声かけ、声かけの返答)が観察された。		
	5. 授業中(登校後)の様子(声かけ、声かけの返答)が観察された。		
	6. 授業中(登校後)の様子(声かけ、声かけの返答)が観察された。		
	7. 授業中(登校後)の様子(声かけ、声かけの返答)が観察された。		



※表情や言動に表していなくても学校に行きづらさを感じている子どもを把握します。

※1回目のデータをもとに決めた支援策の効果について2回目のアンケートをとって検証することは有効です。

(3) 子ども・保護者が安心できる教育相談環境づくり

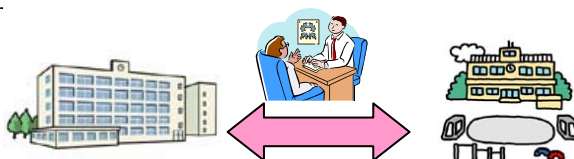


○学校における教育相談体制づくりの支援

- ・ 学校の状況に応じた定期的な教育相談を推進します。
- ・ 教育相談にかかわる研修を実施します。
- ・ 児童支援・生徒指導専任教諭、児童指導担当教諭、特別支援教育コーディネーター方面別合同協議会及び区代表者協議会等で具体的手立ての発信をします。

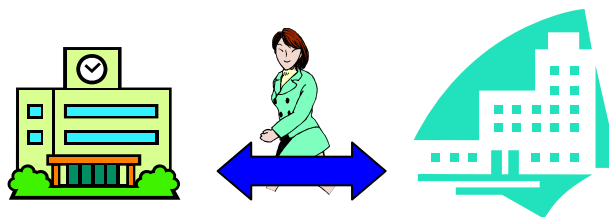
○困ったとき、すぐに相談できる窓口の充実

- ・ 各学校に配置しているカウンセラー等を中心とした心理的支援の充実を図ります。
- ・ 各区子ども・家庭支援相談における相談活動の充実を図ります。
- ・ 電話相談窓口における相談活動の充実を図ります。
- ・ 小中一貫ブロックにおける小中連携型カウンセラー配置（小中同一のカウンセラー）をし、取組の充実を図ります。
- ・ スクールカウンセラーと各区子ども・家庭支援相談担当者（教育相談員、学校カウンセラー、保健師、保育士、ケースワーカー等）との連絡会を開催します



○学校と関係機関の連携を促進するソーシャルワークの充実

- ・ 教育相談員、学校カウンセラー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー（SSWr）の適切な配置と機能の充実を図ります。



○事件・事故に巻き込まれた場合の二次被害の防止

- ・ 事件・事故の状況に応じて緊急支援チームを派遣します。
- ・ 初期対応とアセスメントにより、中長期的支援につないでいきます。

6 教育委員会の対応策

要因が多様化する不登校に対応するための相談体制づくり

(1) 幅広い対応と専門性の高い教育相談体制の整備・強化



○子ども・保護者のニーズに応じた電話相談

- ・ 不登校、友人関係、学習、進路等 教育に関する相談に応じます。
- ・ いじめ 110 番電話相談では、365 日、24 時間体制で、困ったり悩んだりしている児童生徒、保護者の相談に応じます。
- ・ 教育活動におけるセクシャル・ハラスメントについては、相談者が安心できるように適切に支援します。

○子どもの状態に応じた継続的な相談

- ・ 困難なケースについて、教育相談員・学校カウンセラーが、関係機関と連携し、相談体制の整備をします。
- ・ スクールカウンセラーが各区や関係機関等の社会資源をより効果的に活用できるようにします。

○困難なケースにおける対応及び専門的な相談

- ・ 教育相談員と各方面別教育事務所の指導主事が、連携して学校を支援します。
- ・ 心理や医療にかかわる専門的な相談の場合、初回は学校カウンセラー及びスクールカウンセラーが相談を受け、状況に応じて専門相談が支援します。
- ・ スクールソーシャルワーカーが、関係機関との調整、ケース会議のコーディネート、環境への働きかけ等を行い、学校が取り組んでいる課題解決の支援をします。

(2) できる喜び・ふれあう喜びを味わう横浜教育支援センターの機能強化



○学校と連携しながら不登校の状態に応じて支援する

ハートフルフレンド・ハートフルスペース・ハートフルルーム

- ・ 「自己肯定感の育み」「人との信頼関係づくり」をめざした集団活動、学習活動や体験活動等を充実させます。
- ・ 通室する不登校児童生徒の状況を把握し、個に応じた支援計画を立て継続的にかかわります。
- ・ 支援センターの申し込み方法について、学校や保護者に分かりやすく発信します。

○支援センタースタッフの支援・対応力の向上

- ・ 不登校の支援力向上のために研修内容を工夫します。
- ・ 保護者支援の充実や保護者間のネットワークづくりのために、各ハートフルスペース・ルームにおいて保護者会を実施します。

○ボランティアの幅広い確保と育成

- ・ 支援目標達成のためにボランティア研修を充実します。
- ・ ボランティアの資質等を考慮し、スペース・ルームへ適切に配置します。

○ハートフルフレンドを支えるチーム体制の強化

- ・ フレンドに対し、心理の専門職（大学教授等）が、継続的に支援します。
- ・ フレンドミーティングを開催し、研修および情報交換を通して資質向上を図ります。

(3) 保護者支援の推進



○保護者が相談しやすい重層的な教育相談環境づくり

- ・ 様々な保護者の状況に寄り添った支援ができるよう、カウンセラーの資質向上を図ります。
- ・ 区子ども家庭支援相談と連携し、相談の充実を図ります。
- ・ ハートフルスペース、ハートフルルームに通室する児童生徒の保護者相談の充実を図ります。

○不登校を一緒に考える「保護者の集い」の充実

- ・ 不登校やひきこもり等に悩む保護者が気軽に参加できるよう広報の仕方や開催方法を工夫します。
- ・ 保護者に寄り添い、元気を回復するような会の内容を検討します。

○不登校を一緒に考える「保護者向けパンフレット」を通じた情報提供

- ・ 「保護者向けパンフレット」閲覧の仕方や内容の充実を図ります。

○県教育委員会と連携した不登校支援の推進

- ・ 不登校児童生徒の進路情報説明会等の後援をします。
- ・ 不登校相談会を実施します。

(4) 社会的自立に向けた関係機関との連携

○関係機関との情報交換及び行動連携

- ・ 児童生徒の状態を把握し、相談機関、医療機関、福祉機関等と適切に連携し、学校だけでは対応できないケースに協働で支援します。

「別冊資料集」37・38ページを参照

地域療育センター

市内の療育センターと連絡会及び学校支援に関する情報交換をします。

児童相談所

市内4ヶ所の児童相談所と連絡会を開催します。

青少年相談センター

義務教育終了後の不登校の継続支援のための連絡会を開催します。

医療機関

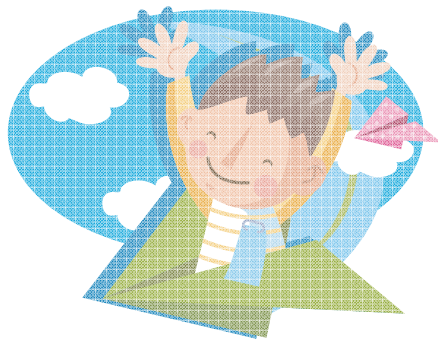
学校カウンセラー等の研修会における指導助言及び情報交換をします。

○不登校の児童生徒を支援する民間教育機関等との連携推進

- ・ 子ども支援協議会との連絡会を開催し、不登校対策に関する意見交換及び情報提供等行います。
- ・ 不登校を一緒に考える「保護者の集い」において民間教育施設の紹介の場をつくり、不登校児童生徒がニーズに応じて利用できるよう支援します。
- ・ 民間教育機関との連携、協働による不登校シンポジウムを開催し、不登校支援のあり方に関して、学校・保護者、関係機関等に発信をします。



子ども一人ひとりの思いや夢が
実現していくように



□ 監 修

有 田	モト子	埼玉工業大学講師
岡 田	守 弘	横浜国立大学名誉教授
岡 田	弘	東京聖栄大学教授
小 林	正 稔	神奈川県立保健福祉大学教授
松 坂	秀 雄	東京福祉大学専任講師
ヴィヒャルト	千佳こ	横浜市カウンセラーアドバイザー

< 5 0 音順・敬称略 >

□ 事務局 指導部人権教育・児童生徒課

齋 藤	宗 明	人権教育・児童生徒課長（教育総合相談センター所長）
長谷川	祐 子	人権教育・児童生徒課担当課長
六本木	治 夫	人権教育・児童生徒課担当係長
鈴 木	光 敏	人権教育・児童生徒課担当係長
地 口	朝 美	首席指導主事
石 井	博	首席指導主事
蒲 地	啓 子	主任指導主事
大 塚	ちあり	主任指導主事
宮 生	和 郎	主任指導主事
水 木	尚 光	指導主事
佐 藤	吉 昭	指導主事
室 伏	健 司	指導主事
後 藤	直 樹	指導主事



スローガン(OPEN YOKOHAMA)は、開放的で自由な横浜らしさを表し、ロゴマークは、横浜に吹く自由で開放的な風をイメージし、風車の羽をモチーフに YOKOHAMA の「Y」を表したものです。



編集：横浜市教育委員会事務局
指導部人権教育・児童生徒課
発行：平成23年1月(改訂初版)
〒231-0031 横浜市中区万代町1-1
横浜市教育文化センター7階
TEL 045-671-3724 FAX 045-671-1215